

税務署の署長さんも税理士の先生もご入会をすすめております。

法人会に加入しよう!!

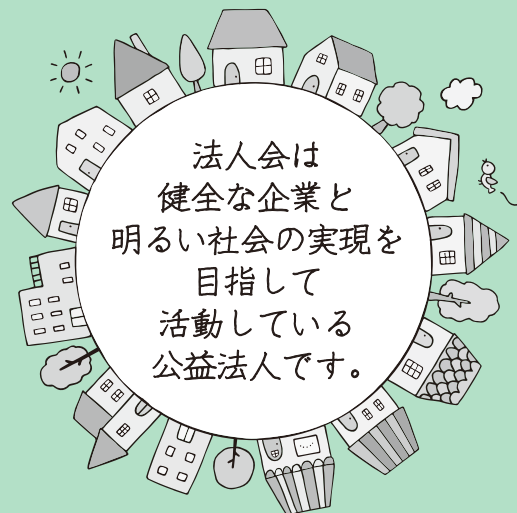
会員数1,200社 大多数の法人が会員となっています。



公益社団法人
酒田法人会

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。



法人会の生い立ち

戦後の税制改正で、申告納税制度（昭和22年4月）が導入されました。社会経済の混乱期にあって、税知識の普及と納税者の利益を守るために、納税者自身による団体として法人会が全国に誕生しました。酒田では、昭和22年8月に逸早く酒田法人協会を結成し（全国5番目）、昭和56年10月には社団法人となり、平成24年度からは公益社団法人に移行しています。

現在1,200会員を擁し、地域貢献・経営支援と幅広く事業展開を行っています。



◆ご加入のすすめ◆

- 法人会に入会することは、健全な納税者団体・よき経営者の団体に仲間入りすることであり、あなたの社会的信用を高めます。
- 税務対策は経営者の大切な仕事の一つです。経営者として当然知っておかねばならない税法のポイントや経営分析・法律など、会社実務・経営についても研修のお手伝いをします。また、税務署と会員企業とのパイプ役となり問題解決策を見つけます。
- 法人会が長年訴えてきた法人税の基本税率・中小企業の軽減税率の引き下げや有価証券取引税の軽減など数多くの要望がとりいれられ実現してきました。税負担の合理化を目指し、みんなの声をアピールしましょう。
- 法人会は経営者の団体です。業種や規模の違いをのりこえて、お互いの交流を深め、法人会の事業を活用していきましょう。

あなたは、この事実をご存知ですか?!

法人会 税制改正に大きな力

あなたの会社も、中小法人の軽減税率の適用など数々の大きな
メリットをうけています。みんなの力で公正な税制の確立を!



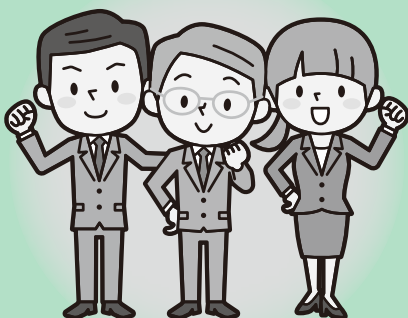
もっと、いい会社であるために!!

多彩な法人会の事業をご利用ください。

- * 税法や会計手法などの研修会・講習会に参加し、正しい税知識を身につけ節税が可能になります。知らないで損をするのが税法です。
- * 決算申告・税法改正の説明会を開催し、相談指導しています。
- * 会社実務のお役にたつ資料が配布されます。
- * 青年部会・女性部会に参加し、独自の運動に参加できます。
- * 三水会（税務研究グループ）に参加し、毎月の研修会で深く専門知識を研鑽できます。
- * 全法連会報「ほうじん」（季刊）をお送りし、最新の税務・経営・経済情報をお知らせします。
- * 内容豊かな経済講習会・経営セミナーに参加でき、経営に生かします。
- * 経営者の福利厚生制度として、経営者大型保障制度（支払料金が損金処理で節税にも役立つ定期保険）年金制度・がん保険制度を利用できます。

入会するには…

●会費（年会費）



資金または出資金総額	会 費		賛助会員
	正 会 員		
	一 般	協働組合等	
1円以上～300万円未満	3,000円	3,000円	3,000円
300万円以上～500万円未満	5,000円	3,000円	3,000円
500万円以上～1,000万円未満	7,000円	3,500円	3,500円
1,000万円以上～2,000万円未満	9,000円	4,500円	4,500円
2,000万円以上～3,000万円未満	12,000円	6,000円	6,000円
3,000万円以上～4,000万円未満	15,000円	7,500円	7,500円
5,000万円以上	20,000円	10,000円	10,000円
系列法人・非営利法人（賛助会員のうち個人）	3,000円		

※正会員は、定款第5条第1項第1号による。
※賛助会員は、正会員以外の支店（営業所）法人及び個人等からなり、定款第5条第1項第2号による。

■加入手続 加入申込書に所要事項記入の上、事務局にお申込みください。

■事務局 〒998-0044 酒田市中町二丁目4-1 マルホンビル2F
TEL 26-4772・FAX 26-4788 公益社団法人酒田法人会